

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第20期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社日本動物高度医療センター
【英訳名】	Japan Animal Referral Medical Center Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 秀博
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石川 隆行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
【電話番号】	044-850-1320（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 石川 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	2,847,833	2,979,011	3,872,994	4,270,195	5,277,736
経常利益 (千円)	410,963	438,507	534,085	489,781	720,245
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	285,190	286,939	380,664	337,217	520,982
包括利益 (千円)	285,190	286,939	380,664	337,217	520,982
純資産額 (千円)	2,336,188	2,509,923	3,706,038	3,811,423	4,148,527
総資産額 (千円)	5,844,116	7,107,598	8,578,896	8,770,036	8,753,719
1株当たり純資産額 (円)	981.33	1,078.80	1,354.99	1,446.52	1,604.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.73	120.95	156.33	123.01	201.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	116.98	118.00	153.20	121.26	200.87
自己資本比率 (%)	40.0	35.3	43.2	43.5	47.4
自己資本利益率 (%)	12.8	11.8	12.2	9.0	13.1
株価収益率 (倍)	17.23	14.94	11.65	15.85	12.85
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	504,393	557,574	810,922	899,782	1,372,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,570	1,425,741	784,065	985,860	994,383
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	469,428	722,091	820,586	392,322	608,029
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,114,671	968,595	1,816,039	1,337,639	1,107,603
従業員数 (人)	197	224	229	256	294
(外、平均臨時雇用者数)	(24)	(37)	(37)	(31)	(25)

(注) 第19期より「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	2,358,332	2,466,345	2,625,215	2,924,516	3,797,791
経常利益 (千円)	325,705	368,556	359,303	284,896	524,671
当期純利益 (千円)	226,550	249,181	267,941	206,459	393,564
資本金 (千円)	385,500	385,500	791,100	796,725	801,600
発行済株式総数 (株)	2,436,200	2,436,200	2,836,200	2,858,700	2,878,200
純資産額 (千円)	1,954,442	2,090,419	3,173,811	3,148,438	3,358,123
総資産額 (千円)	5,258,071	6,062,151	7,426,837	7,609,944	7,422,299
1株当たり純資産額 (円)	820.97	898.49	1,160.40	1,194.90	1,299.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	20.00 (-)	37.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	95.90	105.04	110.03	75.31	151.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	92.92	102.47	107.84	74.24	151.74
自己資本比率 (%)	37.2	34.5	42.7	41.4	45.2
自己資本利益率 (%)	12.0	12.3	10.2	6.5	12.1
株価収益率 (倍)	21.69	17.20	16.56	25.89	17.01
配当性向 (%)	-	-	-	26.1	25.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	169 (22)	171 (22)	179 (15)	201 (11)	230 (10)
株主総利回り (%)	135.2	117.5	118.5	128.1	171.7
(比較指標: 東証グロース指数) (%)	(194.0)	(127.4)	(155.4)	(151.3)	(134.9)
最高株価 (円)	2,773	2,071	2,190	2,066	2,747
最低株価 (円)	1,479	1,647	1,760	1,714	1,870

(注) 1. 第19期より「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 配当性向は配当金総額(「株式給付信託(J-ESOP)」の信託口に対する配当金を含む)を当期純利益で除して算定しております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

2005年 9 月	動物医療界において「臨床や教育現場で活躍する人材の教育」の環境を整え、「動物医療技術の向上を担う臨床研究」にチャレンジし、地域の連携病院と協力して「高度医療（二次診療）」を提供することを目的として、神奈川県川崎市高津区に株式会社日本動物高度医療センターを設立
2007年 6 月	本店所在地（神奈川県川崎市高津区）に小動物（対象は犬及び猫に限定）の二次診療施設（川崎本院）として 8 診療科（総合診療科、循環器科、腫瘍科、放射線科、皮膚科、眼科、麻酔科、カウンセリング科）にて開業
2007年12月	川崎本院で放射線治療を開始
2008年 2 月	神奈川県横浜市中区に動物医療分野の事業に関するコンサルティングを行うJCアライアンス株式会社を100%子会社として設立
2008年 4 月	組織改編により総合診療科を廃止し、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、脳神経科、整形外科、歯科を新設し、13診療科となる
2009年 3 月	民間では初めて、「小動物臨床研修診療施設」として農林水産大臣より指定を受ける
2010年 3 月	学会発表、研究開発を統括する社内横断的な組織として、学術部門を新設する。歯科を廃止し、12診療科となる
2011年12月	愛知県名古屋市天白区に名古屋病院を開業
2012年 3 月	皮膚科を廃止し、11診療科となる
2014年 1 月	高度医療機器を用いた動物の画像診断施設を運営する株式会社キャミック（現・連結子会社、本店：神奈川県川崎市高津区）の発行済株式の100%をオリンパスビジネスクリエイツ株式会社より取得し、子会社化
2015年 3 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年 7 月	連結子会社ＪＣアライアンス株式会社を吸収合併
2018年 1 月	東京都足立区に東京病院を開業
2021年 5 月	カウンセリング／理学療法科を廃止、血液内科を新設し、11診療科となる
2022年 3 月	動物の健康管理用酸素濃縮器及びケージの貸与・販売を手掛けるテルコム株式会社（現・連結子会社、本店：神奈川県横浜市港北区）の発行済株式の100%を取得し、子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場に移行
2023年 6 月	大阪府箕面市に大阪病院を開業
	眼科を廃止し、10診療科となる
2024年 5 月	大阪病院で放射線治療を開始
	放射線科と画像診断科を分離、集中治療科を新設し、12診療科となる

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社の株式会社キャミック及びテルコム株式会社の3社で構成され、動物医療業界における高度医療を提供することを目的としております。

動物医療業界におきましては、ペットを大切な家族として考える人が増加するとともに、ペットの高齢化に伴い疾病が多様化しており、動物医療の高度化への期待は高まっております。当社グループは動物を愛する飼い主様の願いに応えるため、民間で初めて、より専門的な診断・治療を行う「二次診療」に特化した動物病院として、飼い主様のかかりつけの動物病院（一次診療施設）から紹介を受け、専門技術を有する獣医師が高度な医療機器を使用して行う二次診療サービス、MRI・CTによる画像診断サービス、並びに動物の在宅ケアのための酸素濃縮器のレンタル・販売を行っております。

当社グループは、小動物二次診療のトップランナーとして、以上のような高度医療（二次診療）を実践すると同時に、若い臨床獣医師が世界に通用する最先端医療を学ぶことができる「教育の場」、診療の質を高める新しい技術やツールの開発を行う「臨床研究の場」を提供するとともに、日本で最も多くの画像診断データ、診療・予後データを保有している強みを生かすことで、動物医療の発展と社会への貢献を果たしていきたいと考えております。

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当該事業を以下の4つに分類しております。

(1) 二次診療サービス（当社）

一次診療施設からの紹介を受け、専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスです。サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

(2) 画像診断サービス（株式会社キャミック）

一次診療施設からの紹介を受け、画像診断の専門知識を有する獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービスです。飼い主様から診断費を受け取っており、一次診療施設からは紹介料等は受け取っていません。

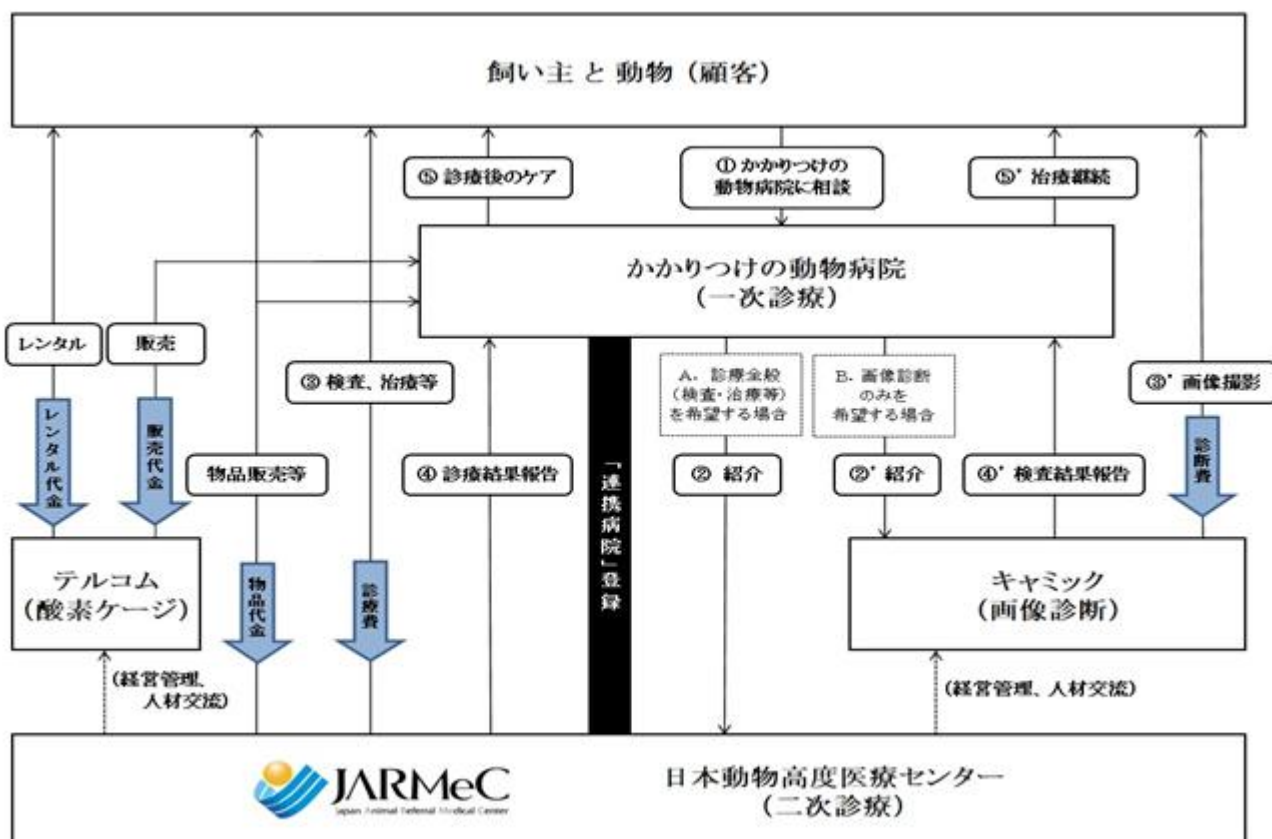
(3) 動物用医療機器・健康管理機器のレンタル・販売（テルコム株式会社）

動物の飼い主様に対する酸素ケージ（酸素濃縮器とケージのセット）のレンタル及び一次診療施設等に対する酸素ケージの販売です。

(4) その他（当社）

一次診療施設・研究機関・一般消費者向けにウェアラブルデバイス等の販売・周辺サービス提供が該当します。

[事業系統図]



[診療の流れ]

飼い主様がかかりつけの動物病院（一次診療施設）に相談

A．飼い主様が二次診療（検査、治療、手術、入院等）を希望する場合

一次診療施設から当社に症例として紹介。

→ 症状、検査データ等の情報共有を行い、担当の診療科と予約日時を確定

予約日時に飼い主様と患者動物が当社の診療施設に来院（初診）

→ 検査、投薬、手術、入院等の診療実施（症例により診療の内容は異なります）

診療の途中経過及び結果を一次診療施設にフィードバック

一次診療施設で術後のケアや継続治療を実施

B．飼い主様が画像による診断のみを希望する場合

・ 一次診療施設からキャミックに検査依頼、予約日時の確定

・ 予約日時に飼い主様と患者動物がキャミックの診断施設に来院して画像撮影、読影

・ 画像診断結果を一次診療施設にフィードバック

・ 一次診療施設でその後の治療方針を検討の上、診療を継続

[当社グループの事業の特徴]

(1) 連携病院について

当社の理念にご賛同いただいた全国各地の一次診療施設様に「連携病院」としてご登録いただいております。連携病院からは、前述の通り、二次診療を必要とする動物と飼い主様のご紹介をいただき当社で診療を行うとともに、当社からはこれらの連携病院に対し、当社ウェブサイトにおける連携病院としての紹介 学術情報等の提供 診療手術への参加 当社施設の利用（有料）等のサービス提供を行っております。なお、連携病院数は2025年3月31日現在で4,647病院であります。

(2) 二次診療について

当社は、川崎本院（神奈川県川崎市高津区）、東京病院（東京都足立区）、名古屋病院（愛知県名古屋市天白区）、大阪病院（大阪府箕面市）において二次診療を行っております。

診療の質を高めるためには、飼い主様のかかりつけの動物病院（一次診療施設）との緊密な連携が不可欠なものと位置づけ、完全紹介によってのみ診療を行い、診療後のケアは一次診療施設にお願いする体制をとっております。

基本的には担当の専門診療科が複数の獣医師・スタッフからなるチームを編成し、診療にあたっております。

必要な場合は、専門診療科の枠を越え、診療科横断的にチーム診療を行います。これは単科の病院にはない、以下の12の専門診療科を有する総合病院である当社の強みを活かしたものであります。

<診療科>（提出日現在）

循環器科、呼吸器科、消化器科、泌尿生殖器科、腫瘍科、血液内科、放射線科、画像診断科、脳神経科、整形外科、麻酔科／手術部、集中治療科

(3) 画像診断について

株式会社キャミックは、首都圏3ヶ所（東京都江戸川区、東京都世田谷区、埼玉県さいたま市）の施設において、画像診断サービスを行っております。

当社の二次診療施設と同様に完全紹介制をとっており、一次診療施設から画像診断のみを希望する飼い主様・患者動物の紹介を受け、MRI、CTを用いて画像の撮影を行い、所見をつけて一次診療施設に報告するもので、基本的なスタンスは一次診療施設のサポートであります。

(4) 酸素ケージのレンタル及び販売について

テルコム株式会社は、全国の3営業所（神奈川県横浜市港北区、大阪府大阪市福島区、福岡県福岡市博多区）において、酸素ケージ（酸素濃縮器とケージのセット）のレンタル及び販売を行っております。

酸素ケージのレンタルは動物の飼い主様向けに行っておりますが、これは主に一次診療施設からの紹介によるものです。また、販売は主に一次診療施設向けに行っております。

上記レンタル及び販売は、営業所が顧客に対して直接行う場合と、代理店を通じて行う場合があります。

(5) その他のサービスについて

日本最大かつ日々蓄積される画像診断・治療データを活用した「動物医療インテリジェンスプラットフォーム」の構築を検討しており、一次診療施設の支援として症例や治療方法・治療成績等の有益情報の提供やデジタル技術・AIを活用した診断支援サービスを、大学・製薬会社等向けとして匿名化データ提供や分析サービス、人材交流・技術交流等を行うなどのデータ活用戦略を模索してまいります。

４【関係会社の状況】

有価証券報告書提出日現在における関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容（注）１	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャミック (注) 2、3	神奈川県川崎市高 津区	120,000	動物の画像診断 施設の運営	100.0	読影業務委託 債務保証 役員の兼任 2 名
テルコム株式会社 (注) 2、3	神奈川県川崎市高 津区	91,740	動物用医療機 器・健康管理機 器のレンタル・ 販売	100.0	役員の兼任 2 名

当社は、2025年 6 月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3 名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容（注）１	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャミック (注) 2、3	神奈川県川崎市高 津区	120,000	動物の画像診断 施設の運営	100.0	読影業務委託 債務保証 役員の兼任 3 名
テルコム株式会社 (注) 2、3	神奈川県川崎市高 津区	91,740	動物用医療機 器・健康管理機 器のレンタル・ 販売	100.0	役員の兼任 3 名

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、代表的な事業の名称を記載しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社キャミック

主要な損益情報等	売上高	576,036千円
	経常利益	82,050千円
	当期純利益	59,946千円
	純資産額	607,380千円
	総資産額	945,573千円

テルコム株式会社

主要な損益情報等	売上高	925,259千円
	経常利益	177,165千円
	当期純利益	115,613千円
	純資産額	782,129千円
	総資産額	912,300千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
動物医療関連事業	294	(25)
合計	294	(25)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて38名増加したのは、主に診療部門の新卒採用の増加、企業の成長に伴い管理部門強化のための従業員を採用したことによるものであります。

3. 当社グループは動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
230 (10)	34.4歳	5年3か月	5,804

セグメントの名称	従業員数（人）	
動物医療関連事業	230	(10)
合計	230	(10)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度末と比べて29名増加したのは、主に診療部門の新卒採用の増加、企業の成長に伴い管理部門強化のための従業員を採用したことによるものであります。

4. 当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度	
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 .	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 .
34.2	87.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「かかりつけの動物病院と連携し、より高度な医療・寄り添う心で、どうぶつを愛する家族の希望となる。」を企業ミッションとして掲げております。「動物にも人間と同じような高度な医療を受けさせてあげたい。」という飼い主様のニーズに応えるべく、人と変わらぬ最先端の医療設備や治療技術を追及するとともに、スタッフ一人ひとりが誠心誠意、心まで尽くすことを忘れず、飼い主さまの不安や期待に寄り添いながら動物医療に向き合っております。

(2) 経営戦略等

当社は、拡大する二次診療ニーズに対し、高度な動物医療を提供する体制を整備してまいりました。しかしながら、多くのご紹介をいただく中で、診療ご希望が当社病院の受け入れ能力を恒常的に上回ってしまっており、全てのニーズにお応えできていない状況にあります。この課題に対応し、更なる動物医療の発展と一次診療施設様への支援を強化するとともに、事業の持続的成長、企業価値の向上を図るため、以下の施策を通じて診療能力を大幅に拡大するとともに、新たな事業機会の創出を行い、企業価値の向上を図ってまいります。

地理的拡大

既存の病院機能の強化に加え、新たな地域への展開を進めます。具体的には、名古屋病院のリニューアルによる診療能力の増強（2027年春予定、現行比約2.5倍）および、九州・福岡エリアへの新規展開（2027年末以降予定）を計画しております。

既存病院の診療受け入れ能力の強化

質の高い医療サービスの提供力を拡大するため、診療体制の強化を図ります。具体的には、獣医師・動物看護師等の専門人材に対する人的資本投資を拡大し、計画的な採用・育成策を推進します。また、AI技術等を活用した次世代型の新電子カルテシステムを開発・導入することにより診療フローの最適化を進め、より効率的で質の高い医療提供体制を構築し、獣医師が診療と飼い主様とのコミュニケーションに集中できる体制を構築します。これにより、診療受け入れ能力の拡大とともに、飼い主様・一次診療施設様の満足度向上を図ってまいります。

グループ能力の結集

グループ全体の専門性を最大限に活かし、一次診療施設様への包括的な支援体制を強化します。具体的には、画像診断サービスを提供する株式会社キャミック、二次診療を担う当社、そして在宅ケア（酸素ハウス提供等）を提供する株式会社テルコムは、それぞれの分野におけるトップランナーであり、一次診療施設様からのご紹介を基盤としており、有機的に連携することで高い効果が見込まれます。これらグループ各社の専門能力を結集し、紹介元の一次診療施設様との連携を一層深め、より強固な関係性を構築してまいります。

DX・データ活用

デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、データの戦略的活用を通じて新たな価値を創出します。当社グループは、画像診断データおよび診療データの保有においても業界をリードする立場にあり、日々最新のデータが蓄積されております。これらの貴重なデータを最大限に活用し、具体的には、AI等を実装した次世代型電子カルテシステムの開発・導入を進めるとともに、「動物医療インテリジェンスプラットフォーム」構想の実現を目指します。このプラットフォーム構想においては、当社が有する豊富な画像診断データや診療データを匿名加工の上で活用できるデータ基盤を構築し、AIによる診療支援や電子カルテへの入力自動化といったサービスの開発・提供を検討します。将来的には、全国約4,650の連携病院様、大学、製薬会社等へのデータ提供や共同研究といった協業も視野に入れております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高の成長、各利益率の向上を伴った各段階利益の業績予想値を経営上の目標としております。その達成状況の検証のため、二次診療及び画像診断については初診数、総診療件数、連携病院数、獣医師数等を、在宅ヘルスケアサービスにおいては、契約数、代理店数などを定期的にモニタリングしております。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当社グループを取り巻く事業環境は、ペットの家族化や長寿化、医療技術の高度化を背景に、より専門的かつ高度な二次診療に対するニーズが一層高まっております。この旺盛な需要に応え、持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、先に掲げた経営戦略を着実に実行していくことが不可欠です。そのために以下の課題に優先的かつ戦略的に取り組んでまいります。

一次診療施設様等との関係強化

当社グループは、一次診療施設様からのご紹介を基盤として成り立っております。継続的な事業成長のためには、紹介元の一次診療施設様との信頼関係をより一層深化させ、緊密な連携体制を構築・維持することが極めて重要です。診療情報のスムーズな共有、迅速かつ丁寧なフィードバック、症例や最新の治療方法の情報共有、治療実績等の提供などを通じて、相互理解を深め、一次診療施設様への診療支援と円滑な動物医療連携の実現を目指してまいります。また、大学との関係においても、共同研究や学術交流を推進することで、新たな治療法の開発に貢献し、動物医療全体の発展に寄与してまいります。

専門人材の拡充と育成

高度な二次診療を提供し続けるためには、専門的な知識・技術を有する獣医師、動物看護師等の確保と育成が不可欠です。知名度の向上により獣医師の新卒採用は順調に進んでおりますが、しかしながら、専門性の高い人材の採用競争は激化しており、計画的な人材獲得と定着、そして継続的なスキルアップ支援が喫緊の課題となっております。魅力ある職場環境の整備、教育研修制度の充実、キャリアパスの明確化、データ活用等の先進的取り組み等を通じて、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

従業員満足度への対応

質の高い医療サービスは、従業員一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮されてこそ提供できるものです。従業員が心身ともに健康で、やりがいを持って業務に取り組める環境を整備し、従業員満足度（ES）を向上させることが、医療の質の維持・向上、ひいては顧客満足度（CS）の向上にも繋がると認識しております。トップランナーとしての人事制度の抜本改正、労働環境の向上、コミュニケーションの活性化等を図り、従業員エンゲージメントの強化に努めてまいります。

グループ体でのマーケティング

当社グループは、画像診断（キャミック）、二次診療（当社）、在宅ケア（テルコム）の各分野においてトップシェアを有する専門性の高いサービスを提供しております。これらの強みを活かし、グループ体となったマーケティング戦略を展開することで、一次診療施設様及び飼い主様に対し、当社グループならではの包括的なサービスの認知度向上と利用促進を図り、グループ全体のブランド価値向上と顧客基盤の拡大を目指してまいります。

内部管理体制の強化

事業規模の拡大及び事業領域の多様化に伴い、グループ全体のガバナンス体制及び内部統制システムの重要性が一層増しております。法令遵守はもとより、企業倫理の浸透、リスク管理体制の高度化、業務プロセスの標準化・効率化を進め、経営の透明性と健全性を確保するとともに、内部監査機能の強化や規程類の整備、従業員教育の徹底等を通じて、グループ全体の内部管理体制を強化してまいります。

情報セキュリティ強化

DX推進及びデータ活用を積極的に進める上で、患者様の大切な診療情報や当社グループの機密情報を保護するための情報セキュリティ体制の強化は最重要課題の一つです。サイバー攻撃の脅威が増大する中、情報資産の適切な管理と保護、情報漏洩リスクの低減が求められます。セキュリティポリシーの徹底、従業員への教育・啓発、最新のセキュリティ技術の導入、インシデント対応体制の整備等を進め、情報セキュリティレベルの向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、ご家族とどうぶつが安心して暮らせる社会を実現するため、サステナビリティに関する事項を取締役会で審議・承認し、対応状況を監督しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの概要は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであり、サステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営されています。

(2) リスク管理

当社グループでは、一般的なリスク及び当社グループ特有のリスクのほか、サステナビリティに関連するリスクについても、中長期経営計画の策定に合わせ、中期経営計画主要施策等に影響を与えうる事業環境を確認、整理するとともに、事業戦略等の見直しの必要性について、取締役会にて議論しております。

当社グループのリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

(3) 戦略

当社では、高度な動物医療の提供を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。その実現に向けた中心的な取り組みとして、各分野の獣医師や動物看護師などがそれぞれの専門知識を結集し、最適な治療法を探究する「チーム診療」を推進しております。個々の能力向上を最大限支援するとともに、それらの能力を結集して多様な専門性を持つメンバーが協力し合うことを重視し、これを全従業員の行動指針にも定めています。

この「チーム診療」を実質的なものとし、スタッフ一人ひとりが各分野のトップランナーとして最大限の能力を発揮できる環境を整備するため、人事戦略及び人的資本への投資を最重要課題の一つと位置づけております。具体的には、当社は、高品質な動物医療サービスを提供し続ける上で、従業員一人ひとりの能力と意欲、相互に協力しあう体制や風土の実現が収益の最大の源泉であると認識しており、以下の取り組みを推進しております。

これらの取り組みを基盤とし、二次診療における専門性のさらなる追求、一次診療施設様との連携強化、そして動物福祉の向上に資する活動を戦略の柱として、動物と飼い主様、さらには社会とのより良い共生の実現に努めてまいります。

人的資本の強化に向けた積極投資と、ミッション実現のための行動指針の徹底

当社は、従業員がその能力を最大限に発揮し、成長し続けられる環境こそが企業価値向上の基盤であると考え、トップランナーとしての処遇実現に向けた人事制度の抜本的改定や積極的な人的資本への投資を行っております。また、個々の技術を高めるだけでなく、診療や様々な業務運営において個人よりもチームを優先し、他者への思いやり、メンバーの育成を実践し、顧客満足度を第一に考えることを行動指針として徹底し、これを評価制度にも反映しております。これにより、働きがいと従業員満足度の向上を目指してまいります。

人材育成

当社のミッションを体現するために必要な、専門領域を早期習熟するための育成プログラムを整備し、運用しております。具体的には豊富な指導陣の基で多くの専門症例実績を経験できる研修制度を構築し、社員の成長とやりがいを醸成しながら、品質と専門性を確保してまいります。また、獣医師資格のほか、愛玩動物看護師資格の取得促進により、当社グループの成長を支える有資格者数を確保しております。

最新知識へのアップデート

日々技術が進歩している動物医療業界におきましては、継続的な知識のアップデートが必要であり、当社では動物医療に関する学会やセミナー等への年間参加計画に沿った専門性維持向上施策により、高品質な専門性を確保するとともに、学会等との知見の共有により動物医療の発展に注力しております。

多様性の確保

当社では高品質な動物医療サービスを提供し、ミッションを実現するために多様で優秀な人材が活躍できる環境が必要です。当社では基本的人権を保護し、人種、国籍、性別、宗教、信条、出生、年齢、心身の障がい、性的指向、その他の差別やハラスメントを行わず、従業員の自主性と創造性を最大限に発揮できる環境整備に取り組んでおります。

(4) 指標及び目標

上記「(3) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

(当社単体、各年度3月31日時点)

指標	目標値 (2026年度)	実績 (当連結会計年度)
全獣医師数	120人	91人
女性管理職割合	35%	34%
女性労働者の育児休業取得率	100%	100%
男性労働者の育児休業取得率	100%	88%
有給取得率	95%	82%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項及び具現化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から、積極的に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に由来するリスク

事業環境の変化について

当社グループは、動物医療関連事業を主たる事業領域としていることから、飼育動物の頭数の影響を大きく受けると考えられます。飼育動物の頭数は、人口動態、景気動向等の影響を受けると考えられ、一部の調査におきましては近年は減少傾向にあります。一方で動物の平均寿命は伸びてきており、高齢化による疾病が多様化していること、ペット保険の加入率が増加傾向にあること、動物1頭あたりにかける飼育費（診療費を含む）が増加傾向にあること等から、当社グループが手掛ける「動物の高度医療」に対するニーズはむしろ高まっていると認識しております。しかし上記の事業環境が悪化した場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが主たる事業領域としている動物医療業界におきましては、動物病院の数は増加傾向にあります。その大部分は地域に密着した病院（一次診療施設）であり、当社グループのような一次診療施設から紹介を受ける診療施設（二次診療施設）は、人的資源及び多額の資金を必要とすることから比較的参入障壁が高いと思われる、これまでのところ急速に増加しているとは認識しておりません。また、当社グループは多くの専門診療科を有するいわゆる総合診療施設を志向しており、複数の専門診療科の連携によって患者動物に最適な診療サービスを提供することで、他の二次診療施設との差別化を図っております。

現行の画像診断施設におきましても、当社の豊富な診療ノウハウの導入及び積極的な設備投資により、顧客のニーズに沿ったサービスの向上を図ってまいります。

しかしながら、今後当社グループが十分な差別化やサービス向上を図れなかった場合や、新規参入等により競争が激化し、診療数の減少が進んだ場合等には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスク

診療サービスの過誤について

当社グループは、提供する動物医療サービスの品質管理に細心の注意を払っておりますが、提供するサービスに過誤が生じるリスクがあります。その場合、当社グループは、サービスの過誤が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。さらに、サービスに過誤が生じたことにより社会的評価が低下した場合は、当社グループのサービスに対するニーズが低下する可能性があります。これらの場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

診療動物間での感染症の流行について

当社グループでは、患者動物の感染症についても、診察時に患者動物の感染の有無の確認を行うことや感染症にかかった患者動物用の入院室を有していること等、厳重に対応しておりますが、患者動物の間で犬ジステンパー感染症、ケンネルコフ、猫のウイルス性上部気道感染症などの感染症が流行したことにより当社グループの社会的評価が低下した場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

施設の展開及び設備投資について

当社グループは日本の各地に積極的に施設（病院等）の展開を推進していく予定です。当社グループがサービスを提供していなかった地域に新たに施設を開設した場合、通常、顧客は徐々に増加してまいります。開設する地域によっては損益分岐点を上回るまでには相応の時間を要するため、開設からある程度の期間は赤字を計上する可能性があります。

また、既存施設においても、今後の顧客増加に備えるため、あるいは医療サービスの品質の向上を図るため、継続的な医療機器等の設備投資が必要であると認識しています。施設の新設や設備投資を行ったものの、顧客数、症例数が想定を下回った場合には、稼働率が低下することになり、減価償却費等の費用の増加を吸収できず、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

法的リスク

当社グループの動物医療関連事業につきましては、「獣医師法」、「獣医療法」、その他法令により規制を受けておりますが、今後、それらの法令の改廃または新たな規制が設けられる場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点においては、行政処分該当する事象は発生していないものと認識しております。

イ. 獣医師法

獣医師法では、獣医師の任務、免許の取得、免許の取消・業務の停止、義務等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 獣医療法

獣医療法は、飼育動物の診療施設の開設及び管理に関し必要な事項並びに獣医療を提供する体制の整備のために必要な事項を定めること等により、適切な獣医療の確保を図ることを目的とした法律であり、診療施設の構造設備の基準、診療施設の管理、獣医療を提供する体制の整備のための基本方針等について定められており、同法の規制の動向によっては当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. その他法令、及び法令改正対応

前記獣医師法・獣医療法を始め当社グループが運営する事業に関係する法令改正については、管理部企画課を中心に情報収集を行っており、各部署において必要に応じた対応を行っています。

特に農林水産省より「獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針」（第四次の基本方針 / 2020年5月27日付）が公表され、当社グループの主な事業分野である小動物分野における獣医療に関して、「獣医師の養成と獣医療技術に関する研修体制の体系的な整備」、「小動物診療におけるチーム獣医療提供体制の充実」、「小動物分野の獣医療に対する監視指導体制の整備及び獣医療に関する相談窓口の明確化」等を図ることとされております。この基本方針に基づく法改正等の動向により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当基本方針に沿うものとして2022年5月に施行された「愛玩動物看護師法」は、今後ますます重要性が増していくことが想定される愛玩動物を対象とした動物看護師の資質向上・業務の適正を図ることを目的に、愛玩動物看護師の国家資格化を定める法律で、2023年2月に最初の国家試験が行われました。当社グループが実践している獣医師と動物看護師の役割分担と連携を通じた「チーム獣医療」の提供の体制を充実させるため、取組を推進してまいります。

情報管理に関するリスク

顧客や取引先の個人情報や機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものと認識しております。当社グループでは、社内管理体制を整備し、従業員に対する情報管理やセキュリティ教育等、情報の保護について様々な対策を推進しておりますが、万一、情報の漏洩が起きた場合、当社グループの信用は低下し、顧客等に対する賠償責任が発生するなど、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産等に関するリスク

当社グループは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないように取組んでおります。当社グループは、本書提出日現在において、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたり、またそのような通知を受けておりません。しかしながら、今後当該事業分野において第三者の権利が成立した場合または認識していない権利が既に成立している場合は、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性並びに使用料等の対価の支払が発生する可能性があります。また、当社グループが使用する商標権が、第三者より侵害された場合には当社グループのブランドイメージが低下する可能性があるほか、解決までに多くの時間と費用を要する可能性があります。それらの場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

人材の確保及び育成について

当社グループにおいて専門性の高い獣医師をはじめとする優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の業容拡大のための重要課題であります。これまで、給与・賞与支給水準の向上、退職金制度の創設などの待遇改善に努めてまいりました。また、新入社員及び中途入社社員に対する研修や、リーダー層となる中堅社員への幹部教育を通じ、将来を担う優秀な人材の育成に努め、社内研修・カンファレンス、症例報告会、学会発表の指導等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。

しかしながら必要とする人材を採用できない場合、また採用、育成した役職員が当社の事業に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である平尾秀博は、経営方針及び事業戦略等を決定するとともに、診療現場の運営にも携わっており、当社グループのビジネス全般について重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営ノウハウの共有、権限委譲や組織の整備などにより、同氏に過度に依存しない事業体制の構築に努めてまいりますが、今後何らかの理由で同氏が業務を執行することが困難となった場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・火災・事故への対応について

地震、風水害等の自然災害により、事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績等が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループは安全を第一とし、労使間において安全衛生委員会を設けて、安全対策の推進、安全教育の実施等を行っておりますが、万一、重大な労働災害、事故等が発生した場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資費用や運転資金に必要な資金を主に金融機関からの借入で調達しており、有利子負債が3,485,497千円(2025年3月末現在)、有利子負債依存度が39.8%と高い状況にあります。現状は借り換えも含め順調に調達ができておりますが、今後、金利水準が上昇した場合や計画どおりに資金調達ができなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。今後の利益還元につきましては、配当については成長投資とのバランスをとりつつ、連結配当性向20%以上かつ株主への利益還元の安定的拡大を基本方針としておりますが、通期業績、財政状態及びその他の状況の変化によっては、利益還元に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について

当社が複数の金融機関との間で締結している借入にかかわる契約の一部には、財務制限条項が定められております。今後、当社の経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入についての期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、財務制限条項の詳細は、「第2 事業の状況 5. 重要な契約等」に記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

動物医療業界では、ペットを大切な家族として考える人が増加し、ペットの高齢化に伴う疾病の多様化と動物医療の高度化への期待が高まっております。このような環境の中、当社グループは、“かかりつけの動物病院と連携し、より高度な医療・寄り添う心で、どうぶつを愛する家族の希望となる。”を使命とし、飼い主様のかかりつけ病院（一次診療施設）から紹介を受け、専門獣医師が高度な医療機器を使用して行う二次診療サービス、MRI・CTによる画像診断サービス、並びに動物の在宅ケアのための酸素濃縮器のレンタル・販売を展開してまいりました。

二次診療サービスについては、順調に獣医師の採用が進み診療受入能力が向上したことで診療数は大幅に増加いたしました。また、2023年6月に診療を開始した大阪病院では、2024年5月に稼働を開始した放射線治療施設（川崎本院に続き2施設目）が、動物への負担が少ない治療を選択したい飼い主様のニーズを背景に順調に拡大いたしました。

これらの結果、二次診療サービスにおきましては、初診数（新規に受け入れた症例数）は10,031件（前連結会計年度比21.4%増）、総診療数（初診数と再診数の合計）は34,991件（前連結会計年度比20.8%増）、手術数は3,068件（前連結会計年度比21.2%増）となりました。

画像診断サービスについては、最新MRIへの入れ替え工事により7～8月に休業したため、検査件数は前連結会計年度比横ばいとなりました。

動物用医療機器・健康管理機器レンタル・販売についても前連結会計年度比増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,277,736千円（前連結会計年度比23.6%増）、営業利益720,974千円（前連結会計年度比45.1%増）、経常利益720,245千円（前連結会計年度比47.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益520,982千円（前連結会計年度比54.5%増）と増収増益となりました。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	前期比増減率 (%)
売上高	4,270,195	5,277,736	23.6%
売上総利益	1,464,350	1,832,535	25.1%
営業利益	496,919	720,974	45.1%
経常利益	489,781	720,245	47.1%
親会社株主に帰属する 当期純利益	337,217	520,982	54.5%
ROE	9.0%	13.1%	4.1
EBITDA	974,600	1,316,940	35.1%

b. 財政状況

（資産）

当連結会計年度末における総資産は8,753,719千円となり、前連結会計年度末と比べて16,316千円減少いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、179,366千円減少し、1,597,996千円となりました。これは主に現金及び預金が230,035千円減少した一方で売掛金及び契約資産が28,880千円、流動資産のその他に含まれる前払金が14,175千円増加したことによるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ、163,049千円増加し、7,155,722千円となりました。これは主に名古屋病院土地取得により土地が92,017千円増加、並びに大阪病院放射線治療棟開設に伴い建物及び構築物が278,484千円、工具、器具及び備品が365,921千円増加した一方で建設仮勘定が144,312千円減少及び有形固定資産の減価償却累計額が427,157千円増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は4,605,192千円となり、前連結会計年度末と比べて353,420千円減少いたしました。

流動負債は1,554,172千円となり、前連結会計年度末に比べ15,561千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が123,879千円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が92,033千円、賞与引当金が64,035千円増加した一方で未払金が260,013千円減少したことによるものであります。また、固定負債は3,051,019千円となり、前連結会計年度末に比べ368,981千円減少いたしました。これは主に長期借入金が382,165千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は4,148,527千円となり、前連結会計年度末と比べて337,103千円増加いたしました。これは主に自己株式の取得により164,951千円減少、及び自己株式の処分により25,188千円増加、配当の実施による53,865千円の減少、並びに、親会社株主に帰属する当期純利益520,982千円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動による資金の増加1,372,376千円、投資活動による資金の減少994,383千円、財務活動による資金の減少608,029千円の結果、前連結会計年度末に比べ230,035千円減少し、1,107,603千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、1,372,376千円（前連結会計年度比52.5%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益720,263千円、減価償却費550,315千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、994,383千円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出953,678千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、608,029千円（前連結会計年度は55.0%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入300,000千円、長期借入金の返済による支出681,493千円及び自己株式の取得による支出172,447千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績**a．生産実績**

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

b．受注実績

動物医療関連事業の性格上、受注の記載になじまないため、受注実績に関する記載はしておりません。

c. 販売実績

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当連結会計年度の販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

売上種類の名称	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	前年同期比(%)
二次診療サービス(千円)	3,786,597	129.8%
画像診断サービス(千円)	554,685	102.8%
動物用医療機器・健康管理機器のレンタル ・販売(千円)	925,259	114.8%
その他(千円)	11,193	166.7%
合計(千円)	5,277,736	123.6%

(注) グループ間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成に当たって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、5,277,736千円(前連結会計年度比23.6%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、3,445,200千円(前連結会計年度比22.8%増)となりました。

この結果、売上総利益は1,832,535千円(前連結会計年度比25.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,111,561千円(前連結会計年度比14.9%増)となりました。

この結果、営業利益720,974千円(前連結会計年度比45.1%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度においては、家賃収入等の営業外収益31,273千円、支払利息等の営業外費用32,002千円を計上しております。

この結果、経常利益は720,245千円(前連結会計年度比47.1%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益は720,263千円(前連結会計年度比46.6%増)となりました。法人税、住民税及び事業税275,676千円、法人税等調整額を 76,395千円計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は520,982千円(前連結会計年度比54.5%増)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの必要資金は、主に営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて外部からの資金調達を実施することを基本方針としております。

今後の資金需要のうち、主なものは、新病院の開業や既存病院における新医療機器導入等の設備投資や、M & A等の戦略的投資等であります。

これらの資金については、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関からの借入等の資金調達を実行してまいります。

5【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社は下記金融機関8行との間で運転資金の調達を目的としたシンジケートローン契約を締結しており、その内容は次のとおりであります。

	トランシェ A	トランシェ B	トランシェ C
形態	タームローン契約 (シンジケートローン契約)		
契約締結先	株式会社横浜銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社三井住友銀行 株式会社千葉銀行 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社きらぼし銀行 横浜信用金庫		
契約締結日	2017年6月28日		
弁済期限	2027年6月30日	2027年9月30日	2038年6月30日
契約金額	1,332,750千円	1,300,000千円	1,700,000千円
借入利率	3ヶ月TIBOR+0.40%	3ヶ月TIBOR+0.30%	3ヶ月TIBOR+0.30%
期末借入残高	299,868千円	325,000千円	1,501,270千円
担保提供資産	当社所有の土地及び建物		
財務制限条項	連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2016年3月期末の金額(995,993千円)の75%以上に維持すること。 連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。		

6【研究開発活動】

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、下記項目において研究開発を行っております。

(1) 動物用医薬品、飼料

当社の豊富な臨床症例を背景に、各種企業で開発された動物用医薬品等の認可に必要な治験業務を受託することにより、広く社会に貢献しております。また、豊富ながん症例を対象に遺伝子解析を行っており、新規薬剤開発に必要なデータの集積に努めております。なお、受託開発については当連結会計年度における研究開発費はありません。

(2) 活動量計「プラスサイクル」

動物医療分野における新技術進展に活用するため、大学や研究機関との共同研究を推進しております。当連結会計年度における研究開発費はありません。

(3) 動物用医療機器・健康管理機器

当期において、動物用医療機器・健康管理機器にかかる研究開発費は8,881千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は652,469千円であります。その主なものは、当社大阪病院放射線棟の建設工事及び医療機器購入、川崎本院の医療機器購入、子会社株式会社キャミックの医療機器購入、子会社テルコム株式会社のレンタル資産購入によるものであります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

なお、当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
川崎本院 (神奈川県川崎市高津区)	動物の 診療施設	599,336	934	310,020	912,279 (2,586.98)	-	1,822,571	124(10)
名古屋病院 (愛知県名古屋市天白区)	動物の 診療施設	58,611	-	33,201	287,608 (1,736.94)	-	379,421	31(0)
東京病院 (東京都足立区)	動物の 診療施設	418,373	-	31,217	452,504 (1,238.91)	-	902,096	38(1)
大阪病院 (大阪府箕面市)	動物の 診療施設	965,268	-	656,453	667,891 (4,962.00)	-	2,289,613	37(1)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(株)キャミック	ひがし東京 (東京都江戸川区)他2ヶ所	動物の画像診 断施設	197,727	321	317,268	-	515,317	33(9)
テルコム(株)	横浜営業所(神 奈川県横浜市港 北区)他3ヶ所	動物用医療機 器・健康管理 機器のレンタ ル・販売	41,285	3,845	342,586	50,634 (667.83)	438,352	31(6)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の取締役会において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社福岡病院	福岡県福岡市	動物の診療施設	未定	-	自己資金及び 借入金	2025年 6月	2027年 12月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社名古屋病院	愛知県名古屋市	動物の診療施設 (既存病院の建替え)	2,200,000	228,000	自己資金及び 借入金	2025年 5月	2027年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,878,200株	2,878,200株	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	2,878,200株	2,878,200株	-	-

(注)1.発行済株式のうち95,000株は現物出資(金銭報酬債権195,202千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	2,500	2,436,200	625	385,500	625	285,500
2022年12月26日 (注)2	400,000	2,836,200	405,600	791,100	405,600	691,100
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	22,500	2,858,700	5,625	796,725	5,625	696,725
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1	19,500	2,878,200	4,875	801,600	4,875	701,600

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当(第三者割当増資)による増加であります。

発行価格 2,028円

資本組入額 1,014円

割当先 KCPエクイティアシスト1号投資事業有限責任組合、サンリツサービス株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年5月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	19	26	15	1	2,499	2,564	-
所有株式数 （単元）	-	2,432	958	3,023	4,917	6	17,399	28,735	4,700
所有株式数の 割合（％）	-	8.463	3.333	10.520	17.111	0.020	60.549	100.000	-

(注)1. 自己株式153,442株は、「個人その他」に1,534単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

2. 「金融機関」には、「株式給付信託(E-SOP)」が保有する当社株式1,400単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 7 大手町フィナンシャルシティサウス タワー)	419,900	15.41
KCPエクイティアシスト1号投資事業 有限責任組合	東京都港区南青山 3 丁目10 - 43	320,000	11.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	140,000	5.14
風越建設株式会社	神奈川県横浜市中区相生町 3 丁目56 - 1	120,000	4.40
平尾 秀博	東京都世田谷区	90,100	3.31
サンリツサービス株式会社	千葉県千葉市花見川区幕張本郷 1 丁目 2 - 24	85,000	3.12
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 - 6 (東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1 赤坂イ ンターシティAIR)	81,400	2.99
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	64,000	2.35
松永 悟	神奈川県川崎市宮前区	41,500	1.52
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋 2 丁目 4 - 2	38,600	1.42
計	-	1,400,500	51.40

- (注) 1 . 上記の発行済株式より除く自己株式には、「株式給付信託 (J-ESOP) 」導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する140,000株は含まれておりません。
- 2 . 2024年10月 7 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、ビルグリム・パートナーズ・アジア・ピーティーイー・エルティーディーが2024年 9 月30日現在で419,900株 (株券等保有割合14.59%) の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として議決権行使基準日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,720,100	27,201	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	2,878,200	-	-
総株主の議決権	-	27,201	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれています。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には「株式給付信託(J-ESOP)」が所有する当社株式140,000株(議決権の数1,400個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本動物高度医療センター	神奈川県川崎市高津区久地2丁目5-8	153,400	-	153,400	5.33
計	-	153,400	-	153,400	5.33

(注) 「株式給付信託(J-ESOP)」導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式140,000株は上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、2024年3月より導入しております。

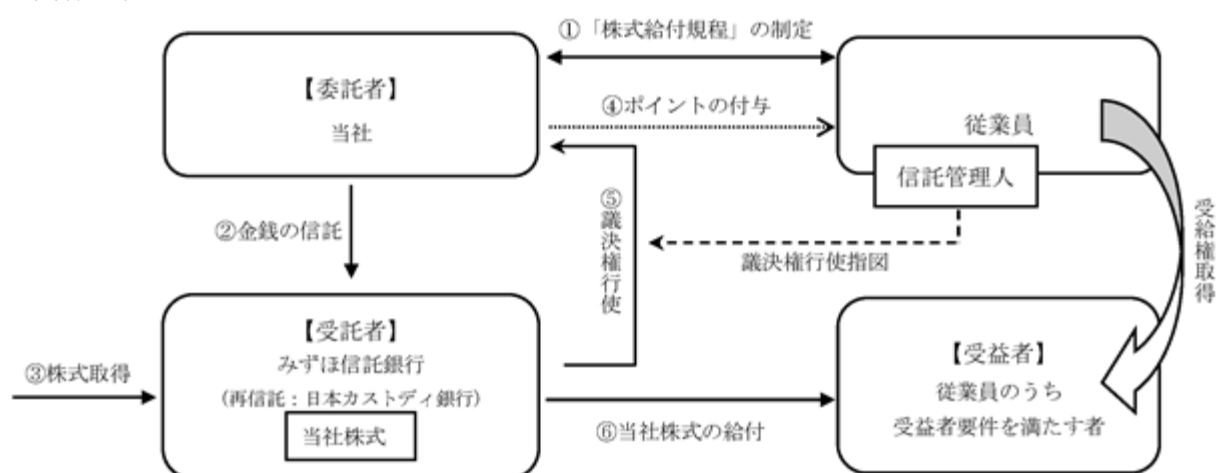
1. 本制度の概要

本制度は、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

< 本信託の概要 >

- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- (8) 本信託契約の締結日 : 2024 年 3 月 1 日
- (9) 金銭を信託する日 : 2024 年 3 月 1 日
- (10) 信託の期間 : 2024 年 3 月 1 日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2 . 従業員等に取り得させる予定の株式の総数

140,000株を上限とする。

3 . 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26	55,900
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	12,000	21,786,037	-	-
保有自己株式数	153,442	-	153,442	-

- (注) 1 . 当期間における処理自己株式数には、2025年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 . 当期間における保有自己株式数には、2025年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
- 3 . 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。今後の利益還元につきましては、配当については成長投資とのバランスをとりつつ、連結配当性向20%以上かつ株主への利益還元の安定的拡大を基本方針といたします。

2025年 3 月期の剰余金の配当につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1 株当たり37円といたしました。

2026年 3 月期の剰余金の配当予想につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1 株当たり40円といたしますが、2026年 3 月期の業績が確定したタイミングで、利益水準に従って配当額を算出し、株主還元を実施してまいります。

剰余金の配当を行う場合には、年 1 回の期末配当を基本方針としております。また、当社は、毎年 9 月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、及び、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1 株当たり配当額 （円）
2025年 5 月15日 取締役会決議	100,816	37.00

注 配当金総額には、株式給付信託（J-ESOP）の信託口に対する配当金支払額（2025年 3 月期5,180千円）を含んでおります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、効率的で開かれた経営を実現することにあります。そのためには、少数の取締役による迅速な意思決定及び取締役相互間の経営監視とコンプライアンスの徹底、株主等のステークホルダーを重視した透明性の高い経営、ディスクロージャーの充実とアカウンタビリティの強化が必要と考えております。

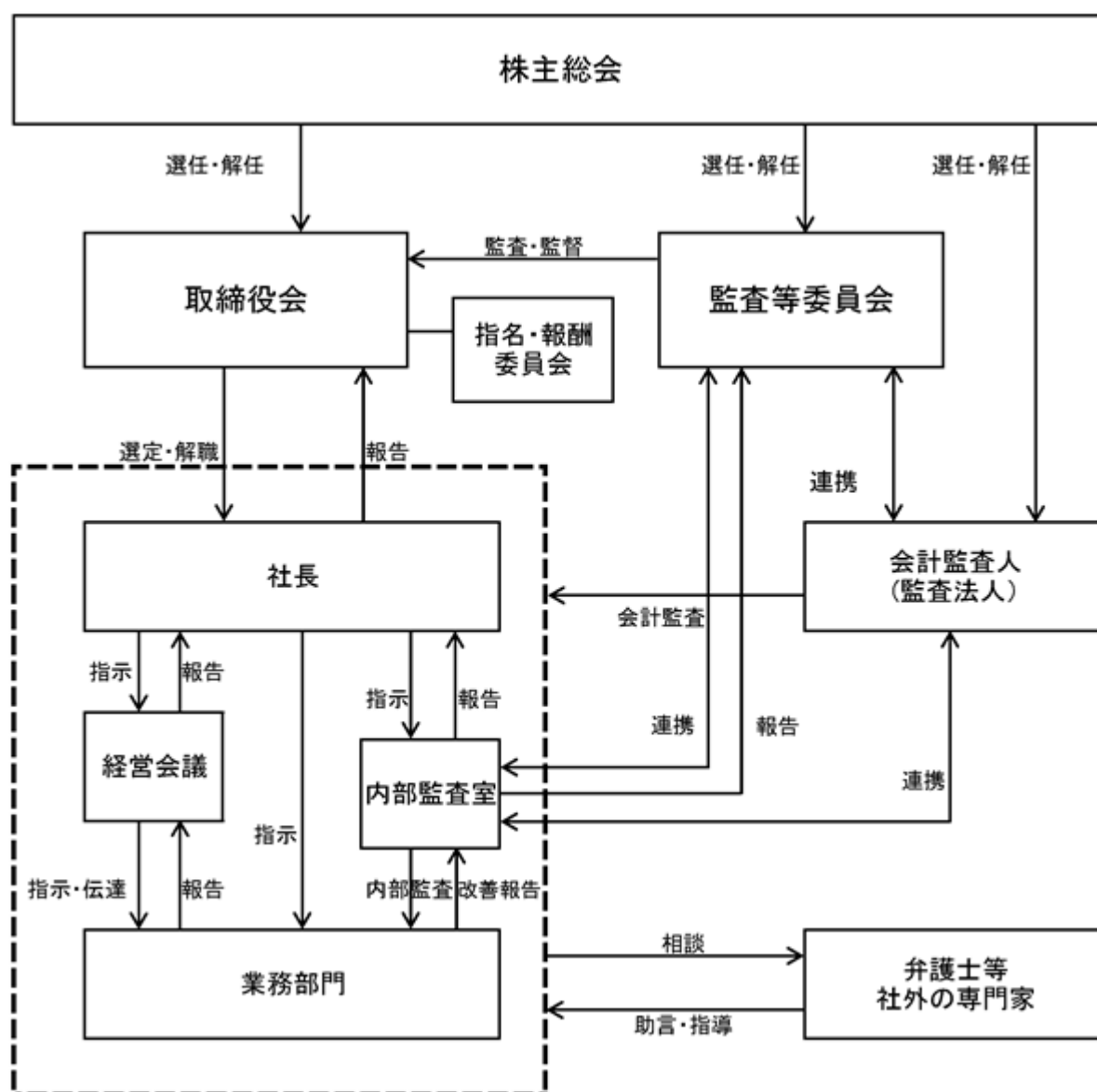
また、重要な経営情報等について、タイムリーかつ適切な情報開示を行うとともに、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係を構築することに努めていく方針であります。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項及び重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

また、その透明性と客観性を担保するため社外取締役によって構成される監査等委員会を設置し、議決権を持つ監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



a . 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、取締役は7名であり、うち監査等委員である取締役以外の取締役は3名であります。取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うことを目的に、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。

b．監査等委員及び監査等委員会

有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在、当社の監査等委員である取締役は4名であり、うち3名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に、原則として毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。

c．経営会議

当社では、常勤の取締役、監査等委員である取締役及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として隔週火曜日に開催しております。

経営会議は、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的としております。具体的には、取締役会付議事項の協議や各部門から業務執行状況及び事業実績の報告を行い、月次業績の予実分析と審議が行われております。加えて、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る会議として機能しております。

d．指名・報酬委員会

なお、当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

有価証券報告書提出日現在における機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（ は議長、委員長を表す。 は報告のみ）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	平尾 秀博				○
取締役	松永 悟	○		○	
取締役	石川 隆行	○		○	
社外取締役（監査等委員）	坪川 郁子	○		○	
社外取締役（監査等委員）	吉島 彰宏	○	○		○
取締役（監査等委員）	長谷川 輝夫	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	小林 利明	○	○		○
内部監査室長	川井 裕				

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（ は議長、委員長を表す。 は報告のみ）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長	平尾 秀博				○
取締役	松永 悟	○		○	
取締役	大江 正己	○		○	
社外取締役（監査等委員）	坪川 郁子	○		○	
社外取締役（監査等委員）	吉島 彰宏	○	○		○
取締役（監査等委員）	長谷川 輝夫	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	小林 利明	○	○		○
内部監査室長	川井 裕				

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2009年7月23日開催の取締役会において決議しました。以後適宜必要な改定を経て、現在の「内部統制基本方針」を2016年6月23日に決議しました。当該基本方針は以下のとおりとしております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「企業行動規範」を定め、周知徹底を図る。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、基本的な方針について宣言するとともに、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備に当たり、内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。
- ・法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務にかかる情報については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に処理し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- ・ 「内部監査規程」を制定し、内部監査室長は各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役へ報告する。
- ・ 「緊急事態対応規程」を制定し、緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止める体制をとる。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営の適正性、健全性を確保し、業務執行の効率化を図るため、経営の意思決定・監督機関としての取締役会の機能と、その意思決定に基づく業務執行機能を明確にする。
- ・ 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会、経営会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
- ・ 取締役会の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

e. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会補助者として適切な者を任命し、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- ・ 監査等委員会補助者の独立性を担保するため、その任命・異動・評価・懲戒については、監査等委員会の意見を尊重し、決定する。

f. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時には、監査等委員会に直ちに報告するものとする。
- ・ 監査等委員である取締役は取締役会及び、経営会議等重要な会議の審議事項及び業務執行状況等の報告を受ける。
- ・ 監査等委員である取締役は主要な稟議書その他社内の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）または使用人にその説明を求めることができる。
- ・ 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するほか、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からその職務執行等に関する報告・説明を受けることができる。
- ・ 当社は、監査等委員会に報告したことを理由に報告者を不利益に取り扱わない。

g. 監査費用の前払い及び償還に関する方針

監査等委員会がその職務の執行について当社に対して次に掲げる請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支払い及び弁済を行う。

- ・ 費用の前払の請求
- ・ 支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
- ・ 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、取締役及び使用人に対する監査等委員会監査の重要性を認識し、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。
- ・ 監査等委員会が必要と認めた時は、代表取締役等と協議の上、特定の事項について、内部監査室に監査の協力を求めることができる。また、監査等委員会は各部署に対しても、随時必要に応じ、監査への協力を求めることができる。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、相互協議に基づき、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。

ロ．提出会社の子会社における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下のとおりの体制を整備しております。

- a．子会社において、当社の経営方針に従った適正な業務運営が行われるよう、子会社の役員に、当社役員または当社使用人その他適切な人材を選任するとともに、子会社への指導・支援を実施する。
- b．子会社の取締役は、当該子会社の経営に当たって法令及び定款を遵守するとともに、損失リスク管理体制、効率的な業務執行体制を確立させる。また、子会社の取締役等を定期的に当社の会議に参加させ、重要事項に関して当社へ適切に報告を行わせる。
- c．子会社の役員及び使用人は企業集団に影響を及ぼす事態が発生した場合、またはその懸念がある場合は、当社監査等委員会に報告を行うものとし、当社及び当該子会社は監査等委員会に報告したことを理由として報告者を不利益に扱わない。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、非業務執行取締役4名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円と会社法第425条第1項に定める最低限度額とのいずれか高い額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、保険料は、全額当社が負担しております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び各部署の部長のほか、必要に応じて代表取締役社長が指名する管理職が参加する経営会議にて、法令遵守について都度確認、啓蒙し、各部署責任者が所属部員に周知徹底させる形でのコンプライアンスの意識向上を図っております。重要かつ重大な法的判断が必要な場合は、顧問弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、内部監査室による定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証・改善する仕組みを形成しております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨、定款で定めております。また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

ト．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名以内とする旨を定款で定めております。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

b．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の各号に定める事項については、法令で別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

又、取締役会の活動状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	平尾 秀博	17回	17回
取締役	松永 悟	17回	17回
取締役	石川 隆行	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	坪川 郁子	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	川端 節夫（注）1	3回	3回
社外取締役（監査等委員）	吉島 彰宏	17回	17回
取締役（監査等委員）	長谷川 輝夫	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	小林 利明（注）2	14回	14回

（注）1．川端 節夫氏については、2024年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．小林 利明氏については、2024年6月26日開催の第19期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、選任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討内容は、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各事業内容の現状・課題について協議しております。当事業年度は、グループ全体で目標達成を目指すため診療強化体制、人材配置、当社グループの経営執行の監視等を行うとともに、予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。またコーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等について協議を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1 . 2025年 6 月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	平尾 秀博	1969年 6 月 1 日生	1999年 4 月 有限会社センターヴィル動物病院入社 2004年 4 月 東京農工大学技術職員 2007年 4 月 当社入社 以降、循環器科・呼吸器科、泌尿生殖器科・消化器科、放射線・画像診断科各科長を歴任 2014年 1 月 当社診療本部長（現任） 2014年 1 月 当社取締役 2014年11月 当社代表取締役社長（現任） 2022年 3 月 テルコム株式会社代表取締役社長（現任）	（注）5	90,100
取締役	松永 悟	1965年 4 月 1 日生	1996年 1 月 東京大学農学部附属家畜病院（現東京大学大学院農学生命科学研究科附属動物医療センター）助手 2007年 8 月 当社入社 以降、脳神経科・整形外科、麻酔科・手術部、集中治療科各科長を歴任（現任） 2013年 4 月 当社川崎本病院院長 2014年 1 月 当社取締役（現任） 2014年 4 月 株式会社キャミック取締役 2015年 3 月 株式会社キャミック代表取締役社長（現任）	（注）5	41,500
取締役	石川 隆行	1964年 7 月29日生	1987年 4 月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2004年 5 月 リマーク株式会社取締役副社長 2005年 9 月 安田企業投資株式会社入社 2008年 9 月 当社社外取締役 2011年 5 月 当社社外取締役退任 2012年 5 月 当社入社 2012年11月 当社管理部長（現任） 2014年 1 月 当社取締役（現任） 2014年 7 月 当社管理本部長 2022年 3 月 テルコム株式会社取締役 2023年 3 月 株式会社キャミック取締役	（注）5	37,700
取締役 （監査等委員）	坪川 郁子	1978年 7 月 5 日生	2004年12月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2008年 6 月 公認会計士登録 2014年 9 月 キャピタル・インターナショナル株式会社入社 2019年 6 月 株式会社ウエディング・パーク常勤監査役 2023年 6 月 当社社外取締役（監査等委員・常勤）（現任） 2024年 9 月 ベイシス株式会社社外監査役（現任）	（注）6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	1964年1月9日生	1987年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 1990年9月 エヌイーディー株式会社入社 2009年4月 個人事務所(Y's Associates)設立、Y's Associates 代表(現任) 2013年6月 当社社外監査役 2013年8月 ワンダーブラネット株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 Dr.JOY株式会社社外監査役 2020年1月 株式会社トレタ取締役(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	長谷川 輝夫	1951年10月3日生	1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1997年9月 共同債権買取機構業務部長 2000年2月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)東京本社営業部長 2012年3月 当社監査役 2013年2月 当社取締役管理本部長 2014年8月 株式会社パシフィックネット社外監査役(現任) 2017年12月 株式会社ケンネット監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス監査役(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	小林 利明	1981年2月19日生	2007年12月 弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所入所 2013年9月 Quinn Emanuel Urquhart & Sullivan LLP 勤務 2014年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年9月 骨董通り弁護士事務所入所(2017年9月パートナー就任) 2016年9月 株式会社NHKエデュケーションアル出向 2020年10月 エイベックス・エンタテインメント株式会社出向(現任) 2022年11月 高樹町法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					169,300

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の坪川郁子氏を常勤監査等委員に選定しております。
2. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有しております。
4. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の時から1年間であります。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の時から2年間であります。

２．2025年６月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く。）３名選任の件」及び「監査等委員である取締役１名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されま

すと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	平尾 秀博	1969年６月１日	1999年４月 有限会社センターヴィル動物病院入社 2004年４月 東京農工大学技術職員 2007年４月 当社入社 以降、循環器科・呼吸器科、泌尿生殖器科・消化器科、放射線・画像診断科各科長を歴任 2014年１月 当社診療本部長（現任） 2014年１月 当社取締役 2014年11月 当社代表取締役社長（現任） 2022年３月 テルコム株式会社代表取締役社長（現任）	（注）５	90,100
取締役	松永 悟	1965年４月１日	1996年１月 東京大学農学部附属家畜病院（現東京大学大学院農学生命科学研究科附属動物医療センター）助手 2007年８月 当社入社 以降、脳神経科・整形外科、麻酔科・手術部、集中治療科各科長を歴任（現任） 2013年４月 当社川崎本院院長 2014年１月 当社取締役（現任） 2014年４月 株式会社キャミック取締役 2015年３月 株式会社キャミック代表取締役社長（現任）	（注）５	41,500
取締役	大江 正巳	1965年３月９日	1988年４月 住友生命保険相互会社入社 2005年２月 アクアクララ株式会社経営企画部長 2008年４月 株式会社バティスリーアリス執行役員COO 2010年７月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 2014年６月 株式会社バシフィックネット取締役 2017年８月 株式会社バシフィックネット取締役副社長 2017年12月 株式会社ケンネット取締役 2018年12月 株式会社テクノアライアンス取締役 2024年２月 株式会社キャシュモ取締役 2024年10月 当社管理本部副本部長（現任） 2025年６月 当社取締役（現任）	（注）５	400
取締役 （監査等委員）	坪川 郁子	1978年７月５日	2004年12月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2008年６月 公認会計士登録 2014年９月 キャピタル・インターナショナル株式会社入社 2019年６月 株式会社ウエディング・パーク常勤監査役 2023年６月 当社社外取締役（監査等委員・常勤）（現任） 2024年９月 ペイシス株式会社社外監査役（現任）	（注）６	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	1964年1月9日	1987年4月 安田生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 1990年9月 エヌイーディー株式会社入社 2009年4月 個人事務所(Y's Associates)設立、Y's Associates 代表(現任) 2013年6月 当社社外監査役 2013年8月 ワンダープラネット株式会社社外監査役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 Dr.JOY株式会社社外監査役 2020年1月 株式会社トレタ取締役(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	長谷川 輝夫	1951年10月3日	1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 1997年9月 共同債権買取機構業務部長 2000年2月 株式会社あさひ銀総合研究所(現りそな総合研究所株式会社)東京本社営業部長 2012年3月 当社監査役 2013年2月 当社取締役管理本部長 2014年8月 株式会社バシフィックネット社外監査役(現任) 2017年12月 株式会社ケンネット監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年12月 株式会社テクノアライアンス監査役(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	小林 利明	1981年2月19日	2007年12月 弁護士登録、長島・大野・常松法律事務所入所 2013年9月 Quinn Emanuel Urquhart & Sullivan LLP 勤務 2014年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年9月 骨董通り弁護士事務所入所(2017年9月パートナー就任) 2016年9月 株式会社NHKエデュケーションアル出向 2020年10月 エイベックス・エンタテインメント株式会社出向(現任) 2022年11月 高樹町法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
計					132,000

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の坪川郁子氏を常勤監査等委員に選定しております。
2. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有しております。
4. 取締役(監査等委員)坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の時から1年間であります。
6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の時から2年間であります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役が中立的な立場から有益な監査及び監督を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

なお、提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、会計、監査、金融、法務、ITなどの様々な業界での豊富な経験など幅広い知見を持ち、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について協議し、監査及び監督を行っております。

監査等委員である社外取締役坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有しております。同氏が社外監査役を務めておりますベシス株式会社と当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

監査等委員である社外取締役吉島彰宏氏は、金融機関、IT、投資会社等における業務経験とコンサルティング業務の経験があり、業務執行に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。同氏が社外監査役を務めておりますワンダープラネット株式会社、並びに同氏が取締役を務めております株式会社トレタと当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

監査等委員である社外取締役小林利明氏は、法律事務所のパートナーとしての職責を果たされており、企業法務に関する多様な経験と高い見識・専門性を有しております。同氏と当社との間に取引関係はなく、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を参考にして判断しております。

なお、当社は監査等委員である社外取締役3名全員は、当社経営に著しい影響を及ぼす、または当社経営から著しい影響を受ける関係になく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性を有すると判断し、当社が上場する東京証券取引所に独立役員として指定し、届け出をしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員監査及び内部監査の実施に当たっては、監査等委員と内部監査室との間で相互報告を実施するほか、会計監査人からも監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで三者間の連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査等委員監査は、常勤監査等委員 1 名及び監査等委員 3 名により構成されております。2025年 6 月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役 1 名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員監査は、常勤監査等委員 1 名及び監査等委員 3 名で構成されることになります。監査等委員会は原則として毎月 1 回開催しております。監査等委員は、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより情報の共有化に努め、監査の客観性、緻密性、効率性及び網羅性を高めております。なお、常勤監査等委員である坪川郁子氏は、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（監査等委員）	坪川 郁子	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	川端 節夫（注）1	2 回	2 回
社外取締役（監査等委員）	吉島 彰宏	12回	12回
取締役（監査等委員）	長谷川 輝夫	12回	12回
社外取締役（監査等委員）	小林 利明（注）2	10回	10回

（注）1．川端 節夫氏については、2024年 6 月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任となりましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2．小林 利明氏については、2024年 6 月26日開催の第19期定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、選任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における主な検討内容は、経営の適正性・効率性、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの構築及び運用状況、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況、グループガバナンスの状況、サステナビリティに関する事項等についての協議等であります。取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取を行い、重要なプロジェクトである人的資本への注力及び業務改善並びに診療の受入能力向上に関して豊富な経験と幅広い見識に基づき業務執行取締役との意見交換を行いました。

常勤の監査等委員は、経営会議などの重要な会議に出席するほか、定期的に業務執行取締役との会議を開催し、当社喫緊の課題等について意見交換を行っております。四半期ごとに会計監査人からの結果説明を受けるとともに、期中には監査上の主要な検討事項（KAM）を含む監査計画・実施結果について協議・意見交換を行っております。また、内部監査計画及び具体的実施方法、業務改善策等に関する意見交換を内部監査室と定期的に行い、月次の内部監査結果について報告を受けております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長が選任した内部監査室長 1 名が、内部監査計画に基づき、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。具体的に内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査の活動方針、対象、頻度、重点項目、予算、その他施策等についての年度ごとの内部監査基本計画を策定し、内部監査会議での協議を経て、社長の承認を得たのち取締役会に報告を行っております。内部監査の実施にあたっては実地、書面にて行い、その結果分析に基づき被監査部署に対し必要な指摘、改善勧告等を行うとともに、改善勧告を行った事項について改善状況の管理を行っております。また業務担当部署の業務についての日常的な監視に基づいて、必要に応じ、業務担当部署から報告を求め、あるいは業務担当部署に対する改善提案等を行っております。法令及び社内諸規程の遵守指導及び遵法性の面からだけでなく、妥当性及効率性の改善に関する指摘・指導を行っております。また、監査等委員及び会計監査人と定例協議の場を持ち、意見交換を行うとともに指摘された問題点は一定期間内に改善指導を行い、改善状況について適切に管理を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

太田 稔

飯田 圭一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査会計業務に係る補助者は公認会計士6名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,400	-	27,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,400	-	27,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や業務の特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容を確認し、監査報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成しております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、当社の取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

交付する株式報酬の内容は、対象取締役は、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれるものとしております。

制度の導入目的である企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間とし、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由または死亡により当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人の地位のいずれからも退任または退職した場合には、本割当株式の払込期日から当該退任までの期間中、継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限を解除します。

本制度により交付する株式の総数は、対象取締役に対して年80,000株以内・年額80百万円以内とし、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、在籍取締役に交付するものとしております。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長平尾秀博がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた非金銭報酬の額としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は決定において監査等委員会の同意を得なければならないものとしております。

なお、当社は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、2025年2月20日の開催の取締役会において、任意の指名・報酬委員会を設置しました。これにより2025年度以降の取締役報酬については、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議・決定する予定です。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名です。

また、基本報酬の枠内で、2017年6月27日開催の第12期定時株主総会において、株式報酬の額として年額80百万円以内、株式数の上限を年80,000株以内（監査等委員である取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長平尾秀博がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた非金銭報酬の額としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は決定において監査等委員会の同意を得なければならないものとしております。

取締役（監査等委員）の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、職務分担の状況等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員会にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	82,579	50,400	32,179	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	2,850	2,850	-	1
社外取締役	14,100	14,100	-	4

(注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

4. 譲渡制限付株式報酬の割当ての際の条件等は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

(5) 【株式の保有状況】

当社は投資株式を保有しておりませんので、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読するとともに、監査法人など外部機関が開催する会計基準の変更などに関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,337,639	1,107,603
売掛金及び契約資産	1 297,196	1 326,076
商品及び製品	74,873	75,960
原材料及び貯蔵品	22,481	18,748
その他	52,918	76,484
貸倒引当金	7,745	6,876
流動資産合計	1,777,363	1,597,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,334,589	2 3,613,074
減価償却累計額	1,209,564	1,332,471
建物及び構築物（純額）	2 2,125,025	2 2,280,603
車両運搬具	16,800	16,831
減価償却累計額	11,015	11,730
車両運搬具（純額）	5,784	5,101
工具、器具及び備品	3,285,482	3,651,404
減価償却累計額	1,657,118	1,960,655
工具、器具及び備品（純額）	1,628,363	1,690,749
土地	2 2,248,337	2 2,340,355
建設仮勘定	144,312	-
有形固定資産合計	6,151,823	6,316,808
無形固定資産		
のれん	162,958	142,588
商標権	348,371	304,824
その他	36,752	32,007
無形固定資産合計	548,082	479,420
投資その他の資産		
繰延税金資産	53,462	106,585
その他	239,305	252,907
投資その他の資産合計	292,767	359,492
固定資産合計	6,992,673	7,155,722
資産合計	8,770,036	8,753,719

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58,702	65,768
未払金	477,587	217,574
1 年内返済予定の長期借入金	2 626,493	2 627,165
未払法人税等	81,149	205,029
賞与引当金	118,447	182,483
その他	176,230	256,151
流動負債合計	1,538,611	1,554,172
固定負債		
長期借入金	2 3,230,051	2 2,847,886
株式給付引当金	-	33,831
退職給付に係る負債	38,350	46,200
繰延税金負債	99,837	76,565
資産除去債務	41,394	41,851
その他	10,367	4,684
固定負債合計	3,420,001	3,051,019
負債合計	4,958,612	4,605,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	796,725	801,600
資本剰余金	712,128	720,405
利益剰余金	2,712,674	3,179,791
自己株式	410,104	553,270
株主資本合計	3,811,423	4,148,527
純資産合計	3,811,423	4,148,527
負債純資産合計	8,770,036	8,753,719

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,270,195	5,277,736
売上原価	2,805,844	3,445,200
売上総利益	1,464,350	1,832,535
販売費及び一般管理費	1, 2 967,431	1, 2 1,111,561
営業利益	496,919	720,974
営業外収益		
受取家賃	23,679	24,126
その他	13,034	7,147
営業外収益合計	36,714	31,273
営業外費用		
支払利息	18,825	25,992
資金調達費用	3,268	3,979
固定資産除却損	19,406	1,857
その他	2,352	172
営業外費用合計	43,852	32,002
経常利益	489,781	720,245
特別利益		
固定資産売却益	3 1,524	3 18
特別利益合計	1,524	18
税金等調整前当期純利益	491,305	720,263
法人税、住民税及び事業税	175,845	275,676
法人税等調整額	21,757	76,395
法人税等合計	154,088	199,281
当期純利益	337,217	520,982
親会社株主に帰属する当期純利益	337,217	520,982

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	337,217	520,982
包括利益	337,217	520,982
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	337,217	520,982

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	791,100	711,137	2,375,457	171,656	3,706,038	3,706,038
当期変動額						
新株の発行	5,625	5,625			11,250	11,250
親会社株主に帰属する 当期純利益			337,217		337,217	337,217
自己株式の取得				335,439	335,439	335,439
自己株式の処分		4,633		96,991	92,358	92,358
当期変動額合計	5,625	991	337,217	238,448	105,385	105,385
当期末残高	796,725	712,128	2,712,674	410,104	3,811,423	3,811,423

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	796,725	712,128	2,712,674	410,104	3,811,423	3,811,423
当期変動額						
新株の発行	4,875	4,875			9,750	9,750
剰余金の配当			53,865		53,865	53,865
親会社株主に帰属する 当期純利益			520,982		520,982	520,982
自己株式の取得				164,951	164,951	164,951
自己株式の処分		3,401		21,786	25,188	25,188
当期変動額合計	4,875	8,276	467,117	143,165	337,103	337,103
当期末残高	801,600	720,405	3,179,791	553,270	4,148,527	4,148,527

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	491,305	720,263
減価償却費	444,101	550,315
のれん償却額	20,369	20,369
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,871	868
賞与引当金の増減額(は減少)	31,061	64,035
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	33,831
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,250	7,850
支払利息	18,825	25,992
資金調達費用	3,268	3,979
固定資産売却益	1,524	18
固定資産除却損	19,406	1,857
売上債権の増減額(は増加)	33,826	28,880
棚卸資産の増減額(は増加)	15,494	7,379
仕入債務の増減額(は減少)	2,457	7,066
未収消費税等の増減額(は増加)	61,294	4,461
未払消費税等の増減額(は減少)	35,723	92,308
その他	54,679	68,814
小計	1,160,102	1,555,077
利息及び配当金の受取額	56	636
利息の支払額	18,885	26,248
法人税等の還付額	-	542
法人税等の支払額	241,490	157,630
営業活動によるキャッシュ・フロー	899,782	1,372,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,041,040	953,678
有形固定資産の売却による収入	1,625	18
無形固定資産の取得による支出	14,153	9,996
保険積立金の積立による支出	32,064	32,738
その他	226	2,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	985,860	994,383
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	489,900	300,000
長期借入金の返済による支出	609,037	681,493
株式の発行による収入	11,250	8,750
リース債務の返済による支出	5,832	6,874
自己株式の取得による支出	328,616	172,447
自己株式の処分による収入	50,774	-
配当金の支払額	-	53,634
その他	759	2,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	392,322	608,029
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	478,400	230,035
現金及び現金同等物の期首残高	1,816,039	1,337,639
現金及び現金同等物の期末残高	1,337,639	1,107,603

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社キャミック

テルコム株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 商品及び製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物・・・6年～39年

車両運搬具・・・2年～6年

工具、器具及び備品・・・2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、商標権については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当社グループ事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

イ 二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

ロ 画像診断サービス

画像診断の提供という履行義務であるため、画像診断の提供が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての画像診断の提供が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し当日に収益を認識しております。

ハ 動物用医療機器・健康管理機器のレンタル・販売

・動物用医療機器・健康管理機器のレンタルサービス

顧客との契約に基づいて動物用医療機器・健康管理機器のレンタルサービスを提供する履行義務であるため、サービス提供期間を通じて履行義務を充足する取引であることから、当該期間に応じて収益を認識しております。

・動物用医療機器・健康管理機器販売

顧客との契約に基づいて動物用医療機器・健康管理機器を引き渡す履行義務であるため、動物用医療機器・健康管理機器を顧客に引き渡した時点で商品及び製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（10年）にわたり、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

・譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理については、経済産業省が公表した『「攻めの経営」を促す役員報酬 - 企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引 - 』のうち「役員等に現物出資型により事前発行型の「特定譲渡制限付株式」を交付した場合の会計処理」に従っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び商標権の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 - 千円、のれん 142,588千円、商標権 304,824千円

(当連結会計年度において減損損失は計上していませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

M & Aによって子会社を取得した際に発生したものです。

当社グループは、のれん及び商標権が帰属する事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行っております。のれん及び商標権について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて、のれん及び商標権を含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

のれん及び商標権の評価における重要な見積りは、連結子会社の取締役会等が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローであり、売上高及び営業利益の将来予測に基づいております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、I F R S 第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、I F R S 第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、I F R S 第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、I F R S 第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました営業外収益の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「保険解約返戻金」に表示しておりました4,061千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度まで独立掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「保険解約返戻金」に表示しておりました 4,061千円は、「その他」 4,061千円及び投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金の差入による支出」に表示しておりました 344千円は、「その他」 344千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、2024年2月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、2024年3月より導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度や勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、109,791千円、58,400株であり、当連結会計年度末において274,687千円、140,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	297,196千円	326,076千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,926,128千円	2,041,589千円
土地	2,074,322	2,074,322
計	4,000,451	4,115,912

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,332,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	556,797千円	583,469千円
長期借入金	3,083,747	2,745,278
計	3,640,544	3,328,747

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	87,655千円	113,929千円
給料手当	209,893	237,537
支払手数料	102,010	120,418
減価償却費	30,072	21,623
租税公課	69,915	88,474
貸倒引当金繰入額	190	3,526
賞与引当金繰入額	35,200	42,106
株式給付引当金繰入額	-	4,632
退職給付費用	850	1,100

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	7,547千円	8,881千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	974千円	18千円
工具、器具及び備品	550	-
計	1,524	18

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	2,836,200	22,500	-	2,858,700
合計	2,836,200	22,500	-	2,858,700
自己株式				
普通株式 (注)2.3.4.	101,116	179,700	57,000	223,816
合計	101,116	179,700	57,000	223,816

(注)1. 発行済株式の数の増加は、新株予約権行使22,500株によるものであります。

2. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する自己株式が58,400株含まれております。
3. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得121,300株、及び株式会社日本カストディ銀行(信託E口)による当社株式の取得58,400株によるものであります。
4. 自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分23,000株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を引受人とした第三者割当による自己株式の処分26,000株及び新株予約権行使による自己株式の処分8,000株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2014年新株予約権 (ストック・オプションとしての新 株予約権) (注)1、2	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2. 2014年新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。当連結会計年度末における本源的価値(付与日における本源的価値)は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	53,865	利益剰余金	20.00	2024年3月31日	2024年6月12日

(注)上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,094千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1．	2,858,700	19,500	-	2,878,200
合計	2,858,700	19,500	-	2,878,200
自己株式				
普通株式 (注) 2．3．4．	223,816	81,626	12,000	293,442
合計	223,816	81,626	12,000	293,442

(注) 1．発行済株式の数の増加は、新株予約権行使19,500株によるものであります。

2．当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として所有する自己株式が140,000株含まれております。

3．自己株式の数の増加は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による当社株式の取得81,600株及び単元未満株買取り26株によるものであります。

4．自己株式の数の減少は、取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分12,000株によるものであります。

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度 末残高（千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2014年新株予約権 （ストック・オブ ションとしての新 株予約権） （注）1、2	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 1．新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、（ストック・オプション等関係）に記載しております。

2．2014年新株予約権の付与日において、当社株式は非上場であり、付与日における公正な評価単価は単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。付与日における本源的価値は0円であり、また、2024年5月31日をもって権利行使期間満了により当該新株予約権の全部が失効しているため、当連結会計年度末残高はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	53,865	利益剰余金	20.00	2024年3月31日	2024年6月12日

(注) 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金1,094千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	100,816	利益剰余金	37.00	2025年3月31日	2025年6月11日

(注) 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金5,180千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,337,639千円	1,107,603千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,337,639	1,107,603

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、極力現金取引あるいは信用力のあるクレジット会社経由の取引とすることにより、リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金及び契約資産については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*1)	3,856,544	3,845,512	11,032
負債計	3,856,544	3,845,512	11,032

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*1)	3,475,051	3,446,280	28,771
負債計	3,475,051	3,446,280	28,771

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,337,639	-	-	-
売掛金及び契約資産	297,196	-	-	-
合計	1,634,835	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,107,603	-	-	-
売掛金及び契約資産	326,076	-	-	-
合計	1,433,680	-	-	-

２．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	626,493	567,165	538,031	373,074	269,076	1,482,705
合計	626,493	567,165	538,031	373,074	269,076	1,482,705

当連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
長期借入金	627,165	598,031	433,074	329,076	243,660	1,244,045
合計	627,165	598,031	433,074	329,076	243,660	1,244,045

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	-	3,845,512	-	3,845,512
負債計	-	3,845,512	-	3,845,512

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	-	3,446,280	-	3,446,280
負債計	-	3,446,280	-	3,446,280

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	34,100	38,350
退職給付費用	8,050	9,250
退職給付の支払額	3,800	1,400
退職給付に係る負債の期末残高	38,350	46,200

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	38,350	46,200
連結貸借対照表に計上された負債	38,350	46,200
退職給付に係る負債	38,350	46,200
連結貸借対照表に計上された負債	38,350	46,200

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 8,050千円

当連結会計年度 9,250千円

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名、当社監査役 1 名、当社従業員72名、当社子会社取締役 4 名、当社子会社従業員25名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式203,000株
付与日	2014年 8 月 1 日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2017年 7 月 1 日～2024年 5 月31日

(注) 1．株式数に換算して記載しております。

2．権利行使日において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。

(２) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	31,500
権利確定	-
権利行使	19,500
失効	12,000
未行使残	-

単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	1,978
付与日における公正な評価単価 (円)	-

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
28,871千円

６．取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(１) 事前交付型の内容

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式23,000株	普通株式12,000株
付与日	2023年８月17日	2024年８月20日
権利確定条件	付与日（2023年８月17日）以降、権利確定日（2026年８月16日）まで継続して勤務していること。	付与日（2024年８月20日）以降、権利確定日（取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2023年８月17日～2026年８月16日	2024年８月20日～取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日

(２) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
一般管理費の役員報酬	15,235	32,179

株式数

当連結会計年度（2025年３月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前連結会計年度（株）	普通株式23,000株	-
付与（株）	-	普通株式12,000株
没収（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	普通株式23,000株	普通株式12,000株

単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	1,808	2,099
-------------------	-------	-------

(3) 公正な評価単価の見積方法

当社取締役会決議日の前営業日、2023年事前交付型は（2023年7月19日）、2024年事前交付型は（2024年7月23日）における東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,840千円	15,518千円
未払事業所税	1,381	1,505
貸倒引当金	2,410	2,262
賞与引当金	36,521	56,083
減価償却超過額	3,479	3,359
資産除去債務	12,742	12,899
未払費用	5,672	9,605
退職給付に係る負債	11,623	14,414
株式給付引当金	-	10,555
前払費用(譲渡制限付株式)	2,800	12,923
企業結合に伴う時価評価差額	10,572	10,407
その他	2,839	7,627
繰延税金資産小計	96,885	157,162
評価性引当額	12,064	12,204
繰延税金資産の合計	84,820	144,957
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,992	7,580
固定資産圧縮積立金	2,720	2,539
商標権	120,482	104,817
繰延税金負債合計	131,195	114,937
繰延税金資産(は負債)の純額	46,375	30,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.20%
住民税均等割		1.06%
評価性引当額の増減		0.02%
特別税額控除(賃上げ促進税制)		5.38%
特別税制控除(試験研究費)		0.02%
のれん償却額		0.86%
その他		0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.67%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、計算に使用する法定実効税率を30.31%から31.20%に変更し、計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を個別に見積り、割引率は使用見込期間の年数に対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
期首残高	40,944千円	41,394千円
時の経過による増加額	449	457
期末残高	41,394	41,851

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
二次診療サービス	2,917,800	68.3	3,786,597	71.8
画像診断サービス	539,575	12.6	554,685	10.5
動物用医療機器・健康管理機器のレンタル・販売	806,103	18.9	925,259	17.5
その他	6,716	0.2	11,193	0.2
顧客との契約から生じる収益	4,270,195	100.0	5,277,736	100.0
外部顧客への売上高	4,270,195	100.0	5,277,736	100.0

(注) グループ間の取引については相殺消去しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、動物医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,446.52円	1,604.99円
1 株当たり当期純利益金額	123.01円	201.12円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	121.26円	200.87円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	337,217	520,982
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	337,217	520,982
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,741,320	2,590,350
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式に係る増加数 (株) (うち新株予約権 (株))	39,401 (39,401)	3,277 (3,277)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 . 「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として所有する当社株式を、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度96,782株、当連結会計年度285,455株であり、このうち「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度3,264株、当連結会計年度127,396株であります。

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,811,423	4,148,527
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,811,423	4,148,527
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	2,634,884	2,584,758

4 . 「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として所有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度223,816株、当連結会計年度293,442株であり、このうち「株式給付信託 (J-ESOP) 」の信託財産として所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度58,400株、当連結会計年度140,000株であります。

(重要な後発事象)

(多額の資金の借入)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり運転資金及び設備資金の借入を行うことを決議し、2025年5月29日に借入を実行しました。

1. 運転資金の借入の概要

- (1) 借入先の名称 株式会社横浜銀行
- (2) 借入金額 460,000千円
- (3) 利率 基準金利 + スプレッド
- (4) 借入期間 2025年5月29日～2025年12月31日
- (5) 担保の有無 無

2. 設備資金の借入の概要

- (1) 借入先の名称 株式会社横浜銀行
- (2) 借入金額 88,000千円
- (3) 利率 基準金利 + スプレッド
- (4) 借入期間 2025年5月29日～2040年5月31日
- (5) 担保の有無 有

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	626,493	627,165	0.959	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,230,051	2,847,886	0.969	2026～2038年
合計	3,856,544	3,475,051		-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	598,031	433,074	329,076	243,660

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき内容が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,569,168	5,277,736
税金等調整前中間(当期)純利益金額(千円)	351,992	720,263
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(千円)	242,840	520,982
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	93.54	201.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	797,806	449,320
売掛金及び契約資産	¹ 179,194	¹ 208,431
商品	57,584	65,031
貯蔵品	1,052	364
前払費用	33,095	39,525
その他	2,254	16,919
貸倒引当金	6,048	3,683
流動資産合計	1,064,939	775,910
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 2,922,440	² 3,147,297
減価償却累計額	1,062,932	1,170,214
建物（純額）	² 1,859,507	² 1,977,083
構築物	² 121,050	² 127,767
減価償却累計額	54,429	63,261
構築物（純額）	² 66,621	² 64,506
車両運搬具	2,548	2,548
減価償却累計額	1,104	1,614
車両運搬具（純額）	1,444	934
工具、器具及び備品	2,276,073	2,313,405
減価償却累計額	1,216,269	1,282,511
工具、器具及び備品（純額）	1,059,804	1,030,893
土地	² 2,228,267	² 2,320,285
建設仮勘定	144,312	-
有形固定資産合計	5,359,957	5,393,703
無形固定資産		
ソフトウェア	2,034	5,225
その他	10,467	8,836
無形固定資産合計	12,501	14,061
投資その他の資産		
関係会社株式	921,543	921,543
長期前払費用	40,874	23,110
繰延税金資産	53,462	106,269
その他	156,665	187,701
投資その他の資産合計	1,172,546	1,238,625
固定資産合計	6,545,005	6,646,389
資産合計	7,609,944	7,422,299

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,277	59,415
1 年内返済予定の長期借入金	² 590,397	² 591,069
未払金	434,276	76,875
未払費用	50,647	50,142
未払法人税等	40,083	159,034
未払消費税等	52,711	139,658
預り金	20,580	11,552
賞与引当金	90,140	144,463
その他	6,694	6,654
流動負債合計	1,331,808	1,238,865
固定負債		
長期借入金	² 3,091,347	² 2,745,278
退職給付引当金	38,350	46,200
株式給付引当金	-	33,831
固定負債合計	3,129,697	2,825,310
負債合計	4,461,505	4,064,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	796,725	801,600
資本剰余金		
資本準備金	696,725	701,600
その他資本剰余金	15,402	18,804
資本剰余金合計	712,128	720,405
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,255	5,623
繰越利益剰余金	2,043,433	2,383,765
利益剰余金合計	2,049,689	2,389,388
自己株式	410,104	553,270
株主資本合計	3,148,438	3,358,123
純資産合計	3,148,438	3,358,123
負債純資産合計	7,609,944	7,422,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2,924,516	3,797,791
売上原価	1,926,431	2,387,758
売上総利益	998,085	1,410,033
販売費及び一般管理費	1 714,007	1 873,623
営業利益	284,078	536,409
営業外収益		
受取家賃	14,290	14,290
その他	9,795	4,883
営業外収益合計	24,086	19,174
営業外費用		
支払利息	17,562	25,016
資金調達費用	3,268	3,979
固定資産除却損	182	1,840
その他	2,255	76
営業外費用合計	23,268	30,913
経常利益	284,896	524,671
特別利益		
固定資産売却益	2 550	-
特別利益合計	550	-
税引前当期純利益	285,446	524,671
法人税、住民税及び事業税	82,568	183,914
法人税等調整額	3,581	52,807
法人税等合計	78,986	131,106
当期純利益	206,459	393,564

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	228,059	11.7	260,355	10.9
労務費		1,136,662	58.6	1,425,989	59.5
経費		576,597	29.7	708,860	29.6
計	2	1,941,319	100.0	2,395,205	100.0
他勘定振替高		7,822	100.0	-	100.0
期首商品棚卸高		50,518		57,584	
期末商品棚卸高		57,584		65,031	
売上原価		1,926,431		2,387,758	

1. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費(千円)	183,223	221,488
外部検査費(千円)	184,105	249,060

2. 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売促進費(千円)	7,822	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	791,100	691,100	20,036	711,137	6,823	1,836,407	1,843,230	171,656	3,173,811	3,173,811
当期変動額										
新株の発行	5,625	5,625		5,625					11,250	11,250
固定資産圧縮積立金の取崩					567	567	-		-	-
当期純利益						206,459	206,459		206,459	206,459
自己株式の取得								335,439	335,439	335,439
自己株式の処分			4,633	4,633				96,991	92,358	92,358
当期変動額合計	5,625	5,625	4,633	991	567	207,026	206,459	238,448	25,372	25,372
当期末残高	796,725	696,725	15,402	712,128	6,255	2,043,433	2,049,689	410,104	3,148,438	3,148,438

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	796,725	696,725	15,402	712,128	6,255	2,043,433	2,049,689	410,104	3,148,438	3,148,438
当期変動額										
新株の発行	4,875	4,875		4,875					9,750	9,750
剰余金の配当						53,865	53,865		53,865	53,865
固定資産圧縮積立金の取崩					632	632	-		-	-
当期純利益						393,564	393,564		393,564	393,564
自己株式の取得								164,951	164,951	164,951
自己株式の処分			3,401	3,401				21,786	25,188	25,188
当期変動額合計	4,875	4,875	3,401	8,276	632	340,331	339,698	143,165	209,685	209,685
当期末残高	801,600	701,600	18,804	720,405	5,623	2,383,765	2,389,388	553,270	3,358,123	3,358,123

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・6年～39年

構築物・・・10年～30年

車両運搬具・・・5年

工具、器具及び備品・・・3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、動物医療関連事業の単一セグメントであります。当事業から生じる主な収益を以下のとおり認識しております。

二次診療サービス

診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなりますが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

・譲渡制限付株式報酬制度

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理については、経済産業省が公表した『「攻めの経営」を促す役員報酬 - 企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引 - 』のうち「役員等に現物出資型により事前発行型の「特定譲渡制限付株式」を交付した場合の会計処理」に従っております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式評価損 - 円、関係会社株式921,543千円

（なお、当該計上額の内訳として、以下の関係会社株式に関し、当事業年度において関係会社株式評価損は計上していませんが、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクに鑑みて開示項目として識別しています。）

関係会社株式 テルコム株式会社 921,203千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社ごとに入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

関係会社株式の評価における重要な見積りは、各銘柄の取得原価までの回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度まで独立掲記しておりました営業外収益の「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「保険解約返戻金」に表示しておりました4,061千円は、「その他」として組み替えております。

（追加情報）

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	179,194千円	208,431千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,859,507千円	1,977,083千円
構築物	66,621	64,506
土地	2,074,322	2,074,322
計	4,000,451	4,115,912

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,322,750千円)を設定しております。

上記資産のうち、土地及び建物の一部については、根抵当権(極度額4,322,750千円)を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	556,797千円	583,469千円
長期借入金	3,083,747	2,745,278
計	3,640,544	3,328,747

3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社キャミック	174,800千円	138,704千円
計	174,800	138,704

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 4 %、当事業年度 1 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	73,495千円	99,529千円
給料手当	153,249	187,293
支払手数料	65,926	87,803
減価償却費	24,421	14,897
租税公課	58,863	78,423
貸倒引当金繰入額	323	2,028
賞与引当金繰入額	21,479	29,340
株式給付引当金繰入額	-	4,632
退職給付費用	850	1,100

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
工具、器具及び備品	550千円	- 千円
計	550	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	921,543	921,543

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,350千円	11,074千円
未払事業所税	1,381	1,505
貸倒引当金	1,833	1,149
賞与引当金	27,321	43,786
未払費用	4,256	7,697
退職給付引当金	11,623	14,414
株式給付引当金	-	10,555
前払費用(譲渡制限付株式)	2,800	12,923
その他	2,615	5,702
繰延税金資産小計	56,183	108,809
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	56,183	108,809
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,720	2,539
繰延税金負債合計	2,720	2,539
繰延税金資産の純額	53,462	106,269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.31%	30.31%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.53	0.19
住民税均等割	1.91	1.09
特別税額控除(賃上げ促進税制)	5.22	6.56
その他	0.14	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.67	24.99

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、計算に使用する法定実効税率を30.31%から31.20%に変更し、計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,922,440	225,101	244	3,147,297	1,170,214	107,352	1,977,083
構築物	121,050	6,717	-	127,767	63,261	8,832	64,506
車両運搬具	2,548	-	-	2,548	1,614	509	934
工具、器具及び備品	2,276,073	88,729	51,398	2,313,405	1,282,511	115,973	1,030,893
土地	2,228,267	92,017	-	2,320,285	-	-	2,320,285
建設仮勘定	144,312	107,152	251,464	-	-	-	-
有形固定資産計	7,694,693	519,717	303,106	7,911,304	2,517,601	232,667	5,393,703
無形固定資産							
ソフトウェア	67,853	5,431	20,794	52,489	47,264	1,607	5,225
その他	13,992	480	-	14,472	5,636	2,110	8,836
無形固定資産計	81,845	5,911	20,794	66,962	52,901	3,718	14,061
長期前払費用	69,498	766	8	69,257	46,146	18,532	23,110

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 大阪病院 放射線棟建設工事費用 212,125千円
 工具、器具及び備品 川崎本院 医療機器の購入 40,497千円
 工具、器具及び備品 大阪病院 医療機器の購入 25,406千円
 土地 名古屋病院 土地購入 92,017千円
 建設仮勘定 大阪病院 放射線棟建設工事費用 91,334千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 川崎病院 医療機器等の除却 46,036千円
 建設仮勘定 大阪病院 放射線棟完成に伴う本勘定への振替 235,646千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,048	3,683	4,394	1,654	3,683
賞与引当金	90,140	144,463	90,140	-	144,463
株式給付引当金	-	33,831	-	-	33,831

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 か月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 3 月31日、毎年 9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載 U R L https://www.jarmec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	第19期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	第19期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	第20期半期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2024年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2024年6月27日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	第19期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2025年6月3日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書	報告期間 (自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)	2024年4月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 圭一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

二次診療サービス売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、「二次診療サービス」、「画像診断サービス」、「動物用医療機器・健康管理機器のレンタル・販売」及び「その他」を事業としている。 注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、当連結会計年度における二次診療サービス売上高は3,786,597千円であり、売上高合計の71.8%を占めている。 二次診療サービスについては、一次診療施設からの紹介を受け、専門分野を持った獣医師が、高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービスであり、サービスの提供を行った際に飼い主から診療費を受け取っている。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、二次診療サービスに係る売上については、診療行為という一連の履行義務であるため、一定期間で収益を認識することとなるが、診療行為が完了した部分については患者にとっての価値に直接対応し、当該対価の額を受け取る権利を有すると考えられるため、その日の全ての診療行為が患者へなされた時点で、当該履行義務が充足されたと判断し診療当日に収益を認識している。 二次診療サービスに係る売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、投資家からは業績予測の達成及び前連結会計年度対比の売上高成長率に高い関心があること、大量の取引の集合体であることから、特に連結会計年度末の売上取引の期間帰属については慎重な監査上の検討を行う必要がある。 以上から、当監査法人は、二次診療サービス売上の期間帰属が特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、二次診療サービス売上の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・二次診療サービス売上の期間帰属の計上プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・診療情報管理システム及び会計システムの変更管理、アクセス権管理及び運用管理といったIT全般統制の有効性を評価するため、システム管理者に質問するとともに、関連文書を閲覧した。 ・経営管理者に対し、当連結会計年度の経営環境及び施設ごとの診療サービスの提供状況についての質問を実施するとともに、施設別・診療科別の推移分析、予実比較分析を実施し、質問に対する回答との整合性を検討した。 ・会計システム上のデータに対して、統計的サンプリングを実施し、診療情報管理システムから出力される診療費に係る証憑との突合を実施した。 ・期末日をまたぐ入院売上については、統計的サンプリングにより抽出した取引について、診療情報管理システムから出力される入院売上に係る一覧表等の売上証憑を閲覧するとともに、期末時点の患者の実査を行うことで、期末日までの診療行為に係る売上が当期の売上として計上されているかどうかについて検討した。 ・会計処理の元となる診療サービスの集計表について、診療情報管理システムデータの数値との整合性を検討した。 ・期末日後一定期間の売上データについて、多額なマイナス計上の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本動物高度医療センターの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本動物高度医療センターが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社日本動物高度医療センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 稔指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 圭一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本動物高度医療センターの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センターの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

二次診療サービス売上の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（二次診療サービス売上の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。